

高教組速報

2013年度 第5号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2013年 5月28日

文責 馬場 隆

賃下げ提案についての第3回県教委交渉

「勤勉手当は削減なし」の修正提案はあったが 「財源不足だから国に準じた削減」の説明には納得できない!

高教組は昨 27 日、賃下げ提案についての 3 回目の県教委交渉を行いました。交渉の冒頭で高教組は、新たに届いた賃下げ反対の署名 326 人分(累計 2024 人分)と「賃下げ提案に対する意見」154 人分を手渡し、「現場の教職員の声として重く受け止めてほしい」と県教委の誠意ある対応を求めました。これを受けて県教委は「給与減額を緩和する財源的余裕はないが、前回までの交渉の中で出された意見を踏まえて検討した」として、勤勉手当について「減額なし」とする修正提案をしました。県教委は、これによって、平均 3 万円程度削減額が減ると説明しています。しかし、総額で 30 ～ 40 数万円の減額の 1 割弱にすぎません。

「財源不足」の明確な内容を示せず

高教組は、「そもそも、財源不足だから削減せざるを得ないと言いながら、財源不足の金額も具体的には説明されていない」と追及すると、県教委は「地方交付税の削減が 72 億円、義務制の国庫補助金の削減が 9 億円の合計 81 億円」と回答。しかし、防災・減災事業及び地域活性化等の特別枠等で 26 億円が交付されており、地方交付税の削減は差し引きで 46 億円というのは、予算案の説明書にも明記され、知事も記者会見で明言していることです。

「基金が足らなくなった」のであれば

職員給与だけでなく県財政全体で解決を

財源不足について県教委は、「今年度予算は、230 億円も基金を取り崩して収入に充てており、

このままでは今年度末の基金残が 46 億円となり、来年度の予算が立てられない」として、給与削減で基金を積み増す必要があると説明しました。しかし、基金は 12 年度末の時点で、県自身が昨年 8 月に示していた見通し(96 億円)より 77 億円も多く取り崩されています。この取り崩しは職員の給与が原因ではありません。財政政策の結果、基金が少なくなったから給与削減で補填をとというのは、財政政策のツケを職員に払わせるようなものです。こうした財源不足は県財政全体で解決を考えるべきで、新幹線をはじめとする不要不急の公共事業の見直しもしないまま、職員の給与削減だけ決めようという提案に納得できるはずがありません。

「そもそも国のやり方がおかしい」

という点は県教委も否定できない

交渉の中で県教委は「国が賃金削減を地方に押しつけることはおかしいと反対してきた」「公務員賃金の引き下げは地域経済に影響を与える」などと言いながら、「現実問題として国から給与削減分として交付税を減額されているから」という回答を繰り返しました。また、佐賀県をはじめ、国の要請と異なる提案をしている県がかなりあることについても、「財政状況等置かれている状況が違う」と答えるのみでした。最後に県教委は、「今回新たな提案をしたが、まだ隔たりが大きいようなので、今日の交渉を受けて、こちらの方でも話をしてみたい」として、30 日にもう一度交渉することになりました。

労働条件改悪を阻止するのは団結の力です 高教組の組織拡大にご協力ください